

令和３年第７回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和３年６月２３日（水） 午後２時００分から午後３時５１分		
開催場所	甲賀市役所　４階　教育委員会室		
出席委員	教育長	西村	文一
	教育長職務代理者	松山	顕子
	委　員	野口	喜代美
	委　員	山脇	秀錬
	委　員	藤田	浩二
事務局出席者	教育部長	山本	英司
	次長（社会教育担当）	田村	勝也
	次長（総務・管理担当）	松本	忠
	次長（学校教育担当）	乾	斉司
	理事員	平井	茂治
	教育総務課長	谷	綾子
	社会教育スポーツ課長	杉本	茂夫
	教育総務課長補佐	武部	薫
書記	教育総務課長補佐	田中	克司
傍聴者	なし		

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和3年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和3年度甲賀市教育研究所要覧について
- (3) ICT活用リーフレット『個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指して ～「こうか授業術5箇条」とICTをつなぐ～』について
- (4) 令和3年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について
- (5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第42号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第15号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)
- (2) 議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第13号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)
- (3) 議案第44号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第16号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)
- (4) 議案第45号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第14号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)
- (5) 議案第46号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第17号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)

- (6) 議案第47号 甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則の制定について
- (7) 議案第48号 甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 議案第49号 甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和3年第8回(7月定例)甲賀市教育委員会について
- (2) 令和3年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長(総務・管理担当) 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和3年第7回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長(総務・管理担当) ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、令和3年第7回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

一昨日は一年間で最も昼の時間が長い夏至でありました。早いもので、6月も残り1週間となり、令和3年も折り返し地点を迎えます。

1学期の終業式は、小学校は7月20日に、中学校は夏季総合体育大会の関係により7月16日に行う予定で、いずれも夏休みまで1か月足らずとなりました。新型コロナウイルスの感染者も全国的に減少傾向であり、高齢者対象のワクチン接種が進むとともに職場や大学での接種も始まり、16歳から64歳までの方、さらには12歳から15歳までの子どもたちの接種の日程や方法についての発表も待たれるところです。

また、市議会6月定例会は先週末に4日間の一般質問が終わり、今週は各常任委員会が開催されており、6月29日の本会議（第7日）での委員長報告、質疑、討論、採決で閉会となります。教育委員会事務局に関わる質問や答弁の内容などについては、7月の第8回教育委員会定例会にて報告をさせていただく予定です。

さて、2010年にノーベル化学賞を受賞された米国のパデュー大学特別教授・根岸英一氏が、6月6日に死去されました。今から10年以上も前になりますが、受賞決定後の記者会見で語られた教授の言葉が私にとってとても印象的であり、今でも挨拶や講話の中でよく使わせていただいています。それは『コンフォートゾーンを超えよ』という言葉です。米国ビジネス社会でよく使われる「コンフォートゾーン」とは、そこにいれば安心できる慣れ親しんだ場所のことです。根岸氏は「既にやり方がわかっている分野の仕事において、目標を定め、ひたすら努力を重ね、ギリギリいっぱいまで成果を出すという営みは、たとえそれがどんなに忙しかろうとも『コンフォートゾーンを超える』とは言わない。既知の分野、今いる場所から、新しい分野、未知の世界に向けて自ら飛び出す、チーム、組織を引っ張っていく、そんな果敢な挑戦を促す言葉が『コンフォートゾーンを超えよ』なのである。」と激励されています。また教授は、大学時代に胃腸障害で1年留年と

なった際に、生きることとその目的は何かについて真剣に悩み考え、「幸福の4条件」を考えられました。「幸福の4つの条件」とは、(1)健康だ。高校と大学時代を通じ、体調を崩してしまった反省から、最初の条件に採り上げた。(2)家庭だ。基軸は夫婦で、子や孫を含めた家族が円満でなければならない。(3)プロフェッション。一言で訳せば職業だが、好きになれる仕事をしっかりし、かつ給料を上回る社会貢献ができることが望ましい。(4)ホビー(趣味)だ。私の場合、歌と音楽があり、ゴルフとスキーがある。趣味を持てば、人生はより豊かになる。その人の置かれた環境や価値観によって思い描く「幸福の条件」はそれぞれ違いますが、根岸教授が示す優先順位を含めた4つの条件は多くの方々が思いを同じくするものであると考えるところです。

この後、次第に沿って定例会を進めさせていただきます。委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和3年第7回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和3年第6回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 5月26日開催の第6回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料2の中から以下の6件について報告いたします。

まず1点目は、5月27日（木）午前中に多羅尾小学校で開催されました「オペレッタリハーサル」についてです。本番は5月29日（土）でしたが、密を避けるために同じ内容で前々日にリハーサルが開催されました。第33回目を数える今年のオペレッタは、『がまくんとかえるくん』のお話シリーズをアレンジして、「友情」をテーマに構成されたもので、がまくんとかえるくんの愛らしい表情やコミカルな動作が観客にも伝わってきました。1年生1名、3年生4名、4・5・6年生各1名の全校8名の児童がこれまでの練習の成果を発揮し、感動を与えるステージとなりました。最後に講評を述べる機会があり、子どもたちの頑張りとともに、長年にわたってご支援・ご協力をいただいている地域の方々にもお礼を申し上げました。

次に2点目は、5月28日（金）午前中に水口スポーツの森から市役所までのコースで開催されました「東京2020オリンピック聖火リレー・滋賀県聖火リレー」についてです。滋賀県2日目のスタート地点となる本市での出発式は、コロナの影響で規模縮小となりましたが、12名のランナーの皆さんが2.2キロメートルをしっかりと楽しく走り抜いてくださいました。録音となりましたが水口中学校・城山中学校吹奏楽部の演奏や、市内の小学生のサポートランナーが会場を盛り上げてくれました。

次に3点目は、5月29日（土）午前中に、かふか生涯学習館で開催されました「あいこうか生涯カレッジ開講式」についてです。「あいこうか生涯カレッジ」は、第1回の「淡海生涯カレッジ甲賀校」から数えると、今年で6回目を迎えます。これまでから立命館大学をはじめ近隣の県立学校、また、市内外の教育・文化・産業関係の官民諸施設のご理解・ご協力・ご指導をいただき、着実な歩みを重ねてくることができました。「地域発見」「体験的学習」「理論学習」の各ジャンルに分かれ、「見る」「行う」「意義づける」の学習が発展的に配置され、学びをシステム化した年間13回の連続講座となっています。今年度は35名の受講者で、開講式の後、京都府大山崎町歴史資料館 館長の福島克彦先生による「滋賀戦国の世～『麒麟がくる』と明智光秀の

あいだ～」をテーマにした記念講演がありました。

次に４点目は、６月１日（火）午後にありました「子ども読書活動優秀実践団体受賞報告」についてです。甲賀図書館を活動の拠点として甲賀町を中心に活動されている「おはなしサークル・紙ふうせん」さんが令和３年度の「子どもの読書活動優秀実践団体」として文部科学大臣表彰を受けられ、代表の方４名が報告に来ていただきました。図書館や小学校、児童クラブ、地域のイベントなどで子ども向けのおはなし会を２５年以上続けられ、絵本や紙芝居の読み聞かせだけでなく、工作や手遊び、昔話の語り、パネルシアターなどいろいろな方法で、お話を子どもたちや保護者に届けられています。今回の表彰は、子どもと本をつなぐ長年の活動が評価されたものです。

次に５点目は、６月４日（金）午後に行われました「東京２０２０オリンピックライフル射撃競技代表 山田聡子さんの表敬訪問」についてです。山田選手は、綾野小学校、水口中学校、水口高校を卒業された生粋の甲賀市生まれの甲賀市育ち。現在は自衛隊体育学校に所属し、国内外の各種大会を勝ち抜かれ、日本代表の座を射止められました。極限の緊張感の中で、最高のパフォーマンスを発揮される精神力の強さを感じました。オリンピックでの活躍を願って、甲賀市あげて応援をしたいものです。

最後に６点目は、６月１９日（土）午前中に、甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」で開催されました「第１１回かふか２１ 子ども未来会議『子ども議員任命式』」についてです。林善彦実行委員長の挨拶の後、市長より任命書の交付が行われ、市長と市議会議長による激励の言葉がありました。今年度は小学生８名、中学生３名、合計１１名の子ども議員が、実行委員会やボランティアの方々の指導や協力により、これから半年間、市内での体験活動や聞き取り調査、勉強会を積み重ねて仕上げる提案を、来年１月の子ども議会において発表してくれます。子ども議員の皆さんが甲賀市の将来について考えてくれる柔軟なアイデアが今から楽しみです。

以上、６月分教育長教育行政報告といたします。

教育長 それではただ今の6月教育長教育行政報告について、何かご質問等
ございましたでしょうか。

野口委員 いくつか簡単で結構ですのでお聞きしたいと思います。7月1日は、
滋賀県のびわ湖の日ということで指定されて、いろいろな取り組みが
テレビでも食・自然環境など伝えられていますが、甲賀市の場合はど
んなプランが動いているかということが1点です。2つ目は、あいこ
うか生涯カレッジに興味があります。35名ということですが、社会
情勢に応じていろんな課題が変わっていくと思いますが、今年は何か
新しいものを取り入れたというものがありましたら教えてください。
3つ目は、BCPという話がありましたけれど、コンフォートゾーンを
超えて14日から行われた定例会ですが、市議会の中で全体を通して
早い目に取り組まなければならないと思われた点、教育研究所の機能、
社会教育が果たす役割、区自治会・自治振興会の役割、ランリュック
の問題など何から頑張らなければならないと思われたか教えてください。

教育長 びわ湖の日の取り組みですが、市全体や学校全体で美化作業等あり
ますか。

次長（総務・管理担当） 知る範囲の説明になりますが、従前からびわ湖の日に合
わせた取り組みとして、スポーツの森を中心に除草作業を行われてお
りました。近年では、各自治会での一斉清掃、自治会で委託を受けて
管理している公園や道路脇の除草作業をされていると聞いているとこ
ろでございます。具体的には7月4日の日曜日を中心に各自治会で一
斉清掃が行われる環境美化に関して進められております。

野口委員 びわ湖の方へ調査に行って、プラスチックごみを子どもたちや民
間団体が協力して、環境保全の意識を高めていることが印象的でした。
そのような取り組みがあれば、教えてください。

次長（学校教育担当） 学校におきましては、滋賀県から届いている資料を使った
放送による学習や通学道路の清掃活動などに取り組んでいます。

教育長 2点目の、かふか生涯カレッジについては、例年50人を超える参
加者ですが、今年はコロナのこともあり少し人数が少なく35人です。

プログラムは、土山町野上野の禅寺でお話を聞くであるとか、立命館大学びわこ・くさつキャンパスで大学の先生の講義を聞くことなども含まれます。また、湖南省在住であった歌人 故 河野裕子さんをテーマにした講話には私も是非行きたいと思っております。

教育長 3点目は、議会についてです。

教育部長 多くの方々からの一般質問に答えさせていただきました。まず、教育研究所については、長く活動をされてきたのにも関わらず、議会で取り上げたことがなく、広くどんな活動をしているのか、議会の場で紹介も兼ねた場になればいいなという趣旨で質問をいただきました。今日までの取り組み成果や、他の教育研究所に比べて特徴的なことはどこかなど丁寧に答弁をさせていただきました。

また、ランリュックの件については、2年程前にも同じ質問をしたが、その後どうなっているのか。当時3校でランドセルを推奨されていたが、現在は推奨されている学校はなくなっている。肩にかけて両手が自由になるカバンなら良いという言い方をされている学校が13校あり、そこでは、9割がランドセルを購入している。例年のランドセルの購入について、1年以上も前から用意しないといけない。価格も10万円以上するような物もあると聞いており、それが家庭の負担になっているのではないかということですので、教育委員会としてもランリュックを推奨するような形で行ってもらえないかと校長会を通じて打診をさせていただいています。

不登校問題についても、質問を受けました。小学校中学校の不登校児童・生徒の30日以上休んでいる人数の経過を聞かれました。近年、鳴門教育大学の協力もいただきながら、不登校対策に取り組んでいますけれども、依然として減っているわけではない。学校に行けない子どもは何をしているのか。フリースクールとか塾には限られた人数しか行っていない。根深いものではないかということをご指摘いただきました。また、フリースクールに関する経費に補助をしている自治体があるので甲賀市でもどうかという質問に対しては、検討させていただきますと回答させていただきました。

また、生理の貧困問題については、同時に２人の議員の方からご指摘をいただきました。従来から申し出によりまして、保健室で養護教諭が生理用品を渡してはいましたけれども、なかなか声をかけるのが難しい子どももいるのではないかということでした。全国的にはトイレに置いておいて、気兼ねなしにもらっていけるような仕組みをとっている学校もあると聞いていますので、学校現場とも話し合ってどのような形が望ましいのか検討してまいりたいと考えています。昨日、土山町の企業から生理用品の寄附を受けまして、学校現場で有効に使わせていただきたいと受け取らせていただきました。

野口委員

昨日ある会議があつて、水口にある「e ころステーション」でも同じ企業だと思いますが生理用品をたくさんいただいたということです。

不登校の問題も何が原因かは見えるのではないかと私は思っていて、外国の子ども達の相談を受けたときに、小学校１年生で学校に入りましたが、肌の色が違うのでクロンボと呼ばれた。１０月まで頑張ったが不登校になって私立のブラジル人学校に行ったということを聞いて、子どもの心の中に何がどうなのかということを知りたいのです。何かのときにご意見、実態調査を聞かせてもらいたいと思っています。

松山委員

５月２７日に多羅尾小学校のオペレッタがあつたということで、今年無事に開催できたことはいいことだと思いました。私も実際に見せていただいたときは、すごいなと思いました。同じ小学生でこれだけの人数でこれだけのものが仕上げられるということを他の小学校の子どもたちは知らないと思いますので、何とか他の小学校の子どもたちに様子だけでも見てもらえたら、他の子どもたちの刺激になると思います。また、例えば習字の入選の多い小学校や読書感想文で名前の出てくる回数が多い小学校を紹介することで小学校の活動が活性化されて良いのではないかと思います。

野口委員

私も前回申し上げましたが、各学校のプランが欲しいなあと思いました。多羅尾小学校のオペレッタは目の前で見て感動します。また、地域力もすごく感じます。小規模なりのすばらしさや地域の人の力の

すごさを感じました。

教育長 多羅尾小学校のオペレッタは、何年か前にはDVDを作られ、他の小学校に配付されたこともあったと思います。今年は、ユーチューブ配信の取り組みをされる予定です。学校の特色については、次長どうですか。

次長（学校教育担当） 油日小学校での環境学習や甲南第三小学校での愛鳥をメインにした取り組みなどが特徴ある取り組みであると思います。

教育長 他には、甲南第三小学校の国際理解教育、小原小学校の淡路島にあるモンキーセンターとの交流、甲南中部小学校と佐山小学校はFBC花壇コンクールの取り組みなどがあります。

松山委員 習字が入選して新聞に自分の字が載っているというのはうれしいと思いますし、素晴らしいなと思っています。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。
（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の6月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（2）令和3年度甲賀市教育研究所要覧について、資料3に基づき報告を求めます。

次長（学校教育担当） 今年度の「甲賀市教育研究所要覧」を作成しましたので、この要覧を見ていただきながら、教育研究所の取組みについて説明させていただきます。教育研究所の中心事業は、「調査研究」と「教職員研修」です。要覧を開いていただきまして、まず「調査研究」から説明いたします。今年度は、2つの「調査研究」に取り組みます。1つ目は、今年で3年目を迎える「授業力向上を支える甲賀流OJTの在り方について」、2つ目は、「児童生徒が学びを実感することができる授業づくり」を研究主題にした調査研究です。1つ目は、児童生徒の資質・能力向上につながる学習指導について、どのような工夫が必要なのか、PDCAサイクルに沿って教育活動の改善を進めていく研究です。2つ目は、授業の場面で児童生徒の考えを可視化する活動の充実を通して、児童生徒が学びを実感するような授業づくりについて研

究します。研究を進めるにあたり、研究校と研究推進委員を教育研究所から指定や依頼するのではなく、今年度も公募制をとりました。各小中学校から応募があり、研究校として3校、研究推進委員として10名の教員に協力いただき、調査研究を進めております。「調査研究」では、授業研究を柱としています。それは、教職員の人材育成の中核に授業を位置づけ、「主体的に学び続ける教員を育てること」を目指しているからです。授業研究の中で研究校や研究推進委員が互いの実践を交流し合い、刺激し合って力量を高めてもらうことで、校内外のOJTの活性化や学習指導の工夫、さらには甲賀の子どもたちの資質・能力の向上につながるよう、研究を深めていきたいと考えています。

次に、「教職員研修」について説明します。教職員の指導力の充実、資質向上を図るため、「指定研修」「全員研修」「養成研修」「希望研修」として実施しています。「指定研修」は、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等です。「全員研修」は講演での研修です。「養成研修」は、学校マネジメント、ミドルリーダー、教職2・3年次など経験年数に応じた研修等です。「希望研修」は、教科教育、特別支援教育、ICT教育等の専門的な研修です。毎年多くの経験豊かな教職員が定年退職者することに伴い、若手教職員が占める割合は年々増加しております。また、新規採用が少なかった時代の教職員が40歳代となり、教職員の年齢ごとの人数をグラフにしますと、「双こぶ」になっています。このことから、若手教職員や中堅教職員、将来の管理職の育成を図る研修の充実が喫緊の課題であります。そこで32歳以下の若手教職員には、いくつかの研修を必須にして授業力向上を中心とした人材育成に関わる研修に力を入れています。また、中堅教員と経験2年目、3年目の若手教員との学校の枠を超えたマッチングを行い、中堅教員が若手教員を教科指導や学級経営において指導することによって、互いの資質や指導力を高めることを目的としたクロス型研修を取り入れるなど工夫して実施しております。

そして、「教育に関する相談および指導」事業においては、自らの教育実践や校内研究での取組を論文にしてまとめる「教育奨励事業」や

各校の課題などの「相談・支援」を行っています。最後に、「庶務」として社会科副読本の作成や教育研究所だよりの発信、関係機関との連携などに取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症により情勢は日々刻々と変わりつつありますが、教職員が主体的に学び続け、自らの資質能力を高めるとともに、個々の力量の総体として学校の教育力の向上に繋がるよう、実態や課題に応じた研修の工夫や、成果が学校に還元できる調査研究を目指したいと考えているところです。

以上、教育研究所要覧の説明とさせていただきます。

教育長 ただ今、教育研究所要覧について報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、教育研究所要覧については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（３）ＩＣＴ活用リーフレット『個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指して～「こうか授業術５箇条」とＩＣＴをつなぐ～』について、資料４に基づき報告を求めます。

次長（学校教育担当） 昨年度、児童生徒に「１人１台のタブレット端末」が導入されました。この児童生徒タブレットや教師用タブレット・電子黒板・大型テレビなど、ＩＣＴ機器の活用を促進するため、リーフレットを作成しましたので説明させていただきます。

このリーフレットは、平成２９年から平成３０年に在籍しておりました村山研究員が研究を進め、まとめた研究紀要「ＩＣＴ教育」の抜粋であります。この研究紀要では、ＩＣＴ機器を実際に授業のどの場面でどのように効果的に使えばよいのかを一覧で示し、また「こうか授業術５箇条」とＩＣＴ機器を結び付けるとどのような効果があるのかということを明らかにしております。

リーフレットを開けていただき、左上「こども主体の課題づくり」をご覧ください。授業者が、前の時間に学んだことの振り返りをさせたい場面について記載されています。子ども用のタブレット端末だけ

でなく、電子黒板や大型テレビなどを活用します。子どもがタブレットに書き込んだデータをテレビ画面に拡大表示することで、全員が瞬時に学習を振り返ることができます。

次に、右側「うんと考えひとり学び」をご覧ください。思考を可視化し、共有するための活用について記載されています。子ども用タブレットではなく電子黒板の書き込み機能を活用し、撮影した動画や写真を見ながら話し合う方法が最適といえます。このように、ＩＣＴ機器を効果的に使う場面について具体的な例を示しております。裏面には、子どもたちが授業で「わかった」「できた」と実感でき、教科の学習のねらいに迫る学びのためには、ＩＣＴを効果的に取り入れた単元構想の工夫やＩＣＴを効果的に取り入れた授業が必要であることを図で示しています。

このリーフレットは、市内の小中学校の教員をはじめ関係教育機関にも配布しています。教育研究所が先行して研究してきた成果をお伝えすることで、自信をもって授業に臨んでいただき、ＩＣＴ教育の推進、ひいては子どもの学力向上に大きな追い風になると考えております。時代は変わっても、授業者が子どもにどんな力をつけさせたいのか、その目的によっては必要な道具や機器は、変わらない方がよいものも当然ありますが、「こうか授業術５箇条」とＩＣＴ機器の効果的な活用方法がつながることで、主体的・対話的で深い学びや、個別最適な学びと協働的な学びにもつながると考えております。

以上、リーフレットの説明とさせていただきます。

教育長

ただ今、ＩＣＴ活用リーフレットについて報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

２、３年前に大原小学校へ行って、授業のスタイルが従来と変わっていてＩＣＴを導入されていたりとか、子どもたちの主体的な活動がすごいなと思いました。算数が不得意だったが、個人的な対応によって大好きになったとか、すごいいい面はあるのですが、ＩＣＴを導入されて読解力が身につくのだろうか、従来型の授業にＩＣＴを入れていることが弱点であるということがある調査に載っていました。甲賀

市としてチャレンジしようとしていることがあれば教えてください。

次長（学校教育担当） 滋賀県として「読み解く力」の育成の取り組みがあります。文章等から読み解く力や友だちの意見等から読み解く力を育成する取り組みです。ＩＣＴ機器と読解力を結びつける研究はどのくらいされているかはわかりません。ＩＣＴ機器については、ずっと授業で使うのではなく、効果的だという場面で使ってほしいと考えています。

今回、リーフレットを配付させていただき、こういう場面でＩＣＴ機器を使うと効果的だということを分かりやすく示させていただきました。今後、読解力と機器との関わりの研究は、これからの課題であると考えております。

野口委員 アップルのジョブズが自分の子どもには iPad を使わせない。対話や読書の時間を家庭では大事にしたという教訓があります。深い思考力をはぐくむには非常に興味があるので気になっていました。

次長（学校教育担当） タブレットや大型テレビなどを使うと、見てわかるという効果がすごくあるので、特別支援学級の授業中で効果的に使われているということを聞いています。また、小学校一年がひらがなを書くときに、大型テレビ画面に筆順の動画が流れると非常に分かりやすかったこともありました。そういう場面で使うことで非常に効果があると思いました。

松山委員 iPad を自分の子どもが使っていると役に立つところはたくさんあると思います。自分の考えを伝えるプレゼンテーション能力はついているなと思う一方、英語を勉強するときに辞書代わりに使っている。ある先生は、絶対辞書は紙の辞書をひく方がいい、例文も載っていて、情報量が違うとおっしゃっている。教育研究所の方で使う場面について研究を深めていただいて、使うべきところと使うべきでないところをしっかりと区別していただくのがいいのかなと思います。

野口委員 日本語の分からない子ども達や障がいのある子ども達、学校に行きにくい子ども達など多様性を持った子ども達に光があたる、効果的にＩＣＴが使われるのはすばらしいと賛同をしました。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ICT活用リーフレットについては、報告事項として終わらせていただきます。

 続きまして、(4) 令和3年度「甲賀市青少年活動誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、資料5に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う取り組みについて説明させていただきます。

 今年で14年目の命日を迎えますが、平成19年7月31日、市教育委員会が実施した高知県四万十川における野外活動において、参加された市内小学生お二人の尊い命を奪う重大な事故を起こしました。市と教育委員会は、このような事故を二度と起こさないよう、事故を決して忘れることなく教訓としながら、子どもたちの成長に欠かせない自然体験活動を安全・安心して実施していくため、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。本年度も、野外活動をはじめとする青少年活動を安全・安心して実施するため、青少年活動に関わる皆様への指導者研修、市民の皆さまへの広報・啓発、市職員の安全への再認識の場として取り組みを行います。

 2ページですが、まず1点目の青少年活動に関わる指導者研修として、「甲賀市青少年活動セミナー」を開催します。昨年は、新型コロナウイルス感染症に対応するリスクマネジメントセミナーとして、一般財団法人大阪府青少年活動財団 今井正裕先生にコーディネートいただきながら、専門の助言・指導として公立甲賀病院 岡林旅人先生をお迎えし、市内の青少年活動に関わりのある3名の皆さまがパネラーとなり、それぞれのお立場からリスクマネジメントについて協議をいただきました。コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者に集まっていただくことは取りやめ、セミナーを収録・DVD化し青少年関係団体に配布させていただきましたが、本年度も充実した内容となるよう協議を進めているところです。青少年活動団体指導者等研修会も随時進めていきます。

 次に、2点目の市民の皆さまへの広報・啓発でございますが、ホー

ムページやあいコムこうかで周知を行いますとともに、図書館・中央公民館における野外活動に関する書籍コーナー設置や、市内小学4年生への夏休みセーフティハンドブック配布、ライフジャケットの貸出し、野外活動の実技指導など行ってまいります。

そして、3ページの3点目の職員への安全な活動に対する認識への機会の提供について、例年どおり命日の7月31日朝礼時に黙祷、市長から訓示をいただき、改めて安全な事業実施に向け再認識する機会とするとともに、事故を風化させることなく後世に受け継ぐ機会とします。本年は、31日が土曜日となるため、前日の30日金曜日の朝礼時に実施します。その他、4ページにかけまして安全管理推進運動の実施や職員研修を予定しており、特に全職員研修として、昨年の「青少年活動セミナー」の模様をDVDで視聴いただきたいと思います。以上説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長 ただ今、「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員 まず、2ページの昨年度の青少年活動の講演をDVD化して保護者に配付したとありますが、どれぐらい配付をしたのか。小学校の周知に「夏休みセーフティハンドブックを小学4年生以上の児童に配付とありましたが、小学1年生から3年生はどういう形で注意していただきと案内しているのか。「あいコムこうか」を通じて広く周知することなのですが、現在の「あいコムこうか」の加入率が分かれば教えていただきたい。その3点をお願いします。

社会教育スポーツ課長 DVDの配付につきましては、スポーツ少年団をはじめ、ガールスカウト・PTA・区長代表にも配付させていただきました。セーフティハンドブックは毎年小学校4年生に配付しています。1年生から3年生については、学校を通じて保護者の皆様に啓発していただくように考えています。また、「あいコムこうか」の加入率についてはいまは分かりません。

松山委員 市の広報紙にも載るのですか。「あいコムこうか」だけだと不十分かと思いましたので聞きました。

社会教育スポーツ課長 市の広報誌にも掲載させていただきます。

山脇委員 青少年の野外活動について、私の本業でびわ湖で体験活動をしているのですが、甲賀市内の中学校の皆さんが、積極的に来ていただいています。救命胴衣を着けて水上活動をしていただいています。その体験活動を通じて命の大切さや、安全に対する心構えなど、大事な体験をしていただいていると思っています。甲賀市内の中学校の校長先生や先生方が体験活動は大切だと思っていただいているんだなと思っています。体験活動は続けていっていただき、命を守る大切さを知ってもらいたいと思います。

藤田委員 いろんなことを配慮されて、安全というところに重きを置いていただくのはありがたいですし、自然体験とか、チャレンジしたことで達成できたこと、成就感、仲間と一緒にやったという喜びはかけがえのないことなので、やる側は安全にいろいろ配慮して挑戦する場面は作ってやってほしいし、見守るという観点で子どもたち同士でやらせてあげるという思いで実施してほしいです。慣れてくると事故がまた起きるかもしれませんので、このことは肝に銘じてやってほしいなと思います。私も地域でいろんな子どもさんと遊ぶ場面が多いですが、高学年が小さい子の面倒を見ることがなかなかないので、事業も縦割りで楽しんでいけたらといつも思っております。子どもたちの縦割りの集団とする経験をさせてやりたいなと思っています。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、「青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画については報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長 それでは、再開させていただきますが、先程質問がありました「あいコムこうか」の加入率ですが、次長お願いします。

次長（社会教育担当） 3月末現在の「あいコムこうか」の加入率になりますが、テレビが約8,900件で25%の加入率、音声放送が約2万件で57%の加入率ということでした。

教育長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

（1） 議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、資料7に基づき、説明を求めます。

教育総務課長 議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、その提案理由を申し上げます。

甲賀市学校給食センター運営委員会委員は、「甲賀市学校給食センタ条例」第5条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。令和3年6月1日付けで、別紙記載の17名を「甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則」第4条の規定により、臨時代理により委嘱したことから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。なお任期は、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年間となります。

以上、議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第42号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第42号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、（2） 議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第13号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱につ

いて)並びに、(3)議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は、関連がございますので一括で、資料8並びに、資料9に基づき、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、および議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第43号につきましては、「甲賀市少年センター条例」第4条第3項の規定により教育委員会が委嘱することになっております。令和3年5月31日付けで、別紙記載の4名を「甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則」第4条の規定により臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

議案第44号につきましては、令和3年5月31日付けで解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の4名を「甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則」第4条の規定により臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。任期は、令和3年6月1日から令和3年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、および議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

教育長

ただ今、議案第43号並びに、議案第44号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

それでは、議案第43号に並びに、議案44号について、承認する

こととしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(4) 議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、並びに、(5) 議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は、関連がございますので一括で、資料10並びに、資料11に基づき、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、および議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第45号につきましては、「甲賀市附属機関設置条例」第2条第2項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。令和3年5月31日付けで、別紙記載の2名を「甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則」第4条の規定により臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

議案第46号につきましては、令和3年5月31日付けで解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の2名を「甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則」第4条の規定により臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。任期は、令和3年6月1日から令和4年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、および議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱

について) の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第４５号並びに、議案第４６号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

それでは、議案第４５号に並びに、議案第４６号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第４７号「甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則」の制定について、資料１２に基づき、説明を求めます。

教育総務課長 議案第４７号「甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則」の制定について、その提案理由を申し上げます。

本市における小中学校教育のあり方について検討する審議会の設置に関し必要な事項を定めるため、甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則を制定しようとするものです。甲賀市小中学校教育のあり方審議会の主な役割は、市立小中学校教育の最適な教育環境のあり方に関する基本的な考え方及びそれに基づく具体的な方策について検討し、甲賀市教育委員会に提言することにあります。なお、この規則は令和３年６月２３日から施行することとします。

以上、議案第４７号「甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則」の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第４７号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第４７号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり可決いたします。

 続きまして、議案第４８号「甲賀市図書館条例施行規則」の一部を
改正する規則の制定について、資料１３に基づき、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第４８号「甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について」その提案理由を申し上げます。

 「甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」
につきまして、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第２
条第３号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

 図書館資料の貸出冊数及び貸出期間については、甲賀市図書館条例
施行規則に定められていますが、今回、図書館の利用者から夏休み課
題図書の円滑な貸出に関する要望があったため、通常３週間の貸出期
間を１週間に変更し、より多くの利用者の皆様に夏休み期間中の貸出
サービスを提供することとしております。

 また、移動図書館についても、月１回学校や地域を巡回していま
すが、貸出を受けた学校や地域で返却できるよう、個人・団体を問わず、
次回の巡回日を返却日に設定する必要があります。このような各種貸
出サービスについて、利用者の利便性をより高めるために、第９条第
１項及び第１１条第１項に、「ただし、教育委員会が特に必要があると
認めた場合は、この限りでない」と追記し、事業に合わせた適切な貸
出条件に対応できるよう改正しようとするものです。なお、この規則
は、公布の日から施行することといたします。

 以上、議案第４８号「甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について」の提案理由とさせていただきます。

 ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第４８号について説明を受けました。何かご質問等ご
ざいませんでしょうか。

 （全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第４８号について、決定することとしてご異議はご
ざいませんでしょうか。

 （全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり可決いたします。

 続きまして、議案第４９号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、資料１４に基づき、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第４９号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

 「甲賀市附属機関設置条例」第２条第２項の規定により、甲賀市文化のまちづくり審議会委員を委嘱することにつき、教育委員会の議決を求めるものです。当審議会は、文化芸術の振興によるまちづくりに資するため設置されており、甲賀市文化のまちづくり計画（２次計画）に基づく、文化芸術の推進に関する施策の点検および評価をいただくため、専門的知識や学識経験を有する者で組織し、別紙のとおり再任８名と新任４名の１２名の方に委員として委嘱するものです。任期は、令和３年７月１日から令和５年６月３０日までの２年間であります。

 以上、議案第４９号「甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。

 ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第４９号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

 （全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第４９号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

 （全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり可決いたします。

 続きまして、４．その他・連絡事項に移ります。（１）令和３年第８回（７月定例）甲賀市教育委員会について及び（２）令和３年第８回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 （１）令和３年第８回（７月定例）甲賀市教育委員会につきましては、令和３年７月２８日（水）１４時から開催させていただきます。
 また（２）令和３年第８回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和３年７月２１日（水）１４時から開催をさせていただきます。

なお、委員協議会のテーマは①「教科用図書の採択について」②「教育大綱の改定について」を考えております。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和３年第７回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後３時５１分〕